

歯科医療に係る医療安全管理対策について

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について下記の通り取り組んでいます。

- (1) 緊急時の対応、医療事故等の医療安全対策に係る研修を終了した医常勤の医師を 1 名配置しています。
- (2) 歯科医師、歯科衛生士および看護師を 1 名以上配置しています
- (3) 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに院内スタッフへの研修を実施実施しています。
- (4) 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生キット、歯科用吸引装置
- (5) 当院では不適合になった有床義歯に係る診療を行い、歯科技工士による迅速な 修理が出来る体制や環境を整えています。
- (6) 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、当院医科診療科との連携体制が確保されています。